

## 随 意 契 約 結 果 書

工 事 名	空自那覇（7）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）	工事場所	航空自衛隊 那覇基地内	種 別	建築一式	工 事 概 要	本工事は、庁舎新設に係る建築工事一式、土木工事一式及び設備工事一式を行うものである。
契約の相手方	名 称 等	<small>空自那覇（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体</small>	法 人 番 号	4011101011880			
	住 所	福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号		工 期	令和7年7月16日 ～ 令和10年4月30日		
契 約 金 額	￥ 1,156,650,000（税込） （ ￥ 1,051,500,000（税抜） ）						
予 定 価 格	￥ 1,157,474,059（税込） （ ￥ 1,052,249,145（税抜） ）						
契 約 年 月 日	令和7年7月15日						
選 定 理 由	会計法第29条の3第4項による。						

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	空自那覇（7）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
工 事 概 要	庁舎新設（鉄筋コンクリート造5階建て、延床面積3,848.53m <sup>2</sup> ）に係る建築工事、土木工事及び設備工事に係る一部工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖繩防衛局長 伊藤 晋哉 沖繩県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
契 約 年 月 日	令和7年7月15日
契 約 業 者 名	空自那覇（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号
契 約 金 額	1,156,650,000円（税込み）
予 定 価 格	1,157,474,059円（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本事案は、当該基地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要であり、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術提案・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。</p> <p>選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「那覇基地において、同一時期に多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、基地の飛行場運用への影響を最小限にしつつ、確実に工期を守るための構造形式、工法並びに仮設計画の課題及び有効な対策に関する提案」及び「那覇基地において、多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、コストを抑制するための施設の仕上等、設備機器・システム並びに資機材を効率的に調達・転用することへの課題及び有効な対策に関する提案（なお、施設の仕上等、設備機器・システムのコスト抑制には維持管理の容易性も考慮すること。）」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「那覇基地において、同一時期に多数の建物の新設及び改修等の工事の実施に伴い、工事関係車両の通行や基地入口への入退場により発生が予測される渋滞や事故への課題及び有効な対策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「空自那覇（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体」を優先交渉権者とし、当該技術を反映する技術協力業務を契約締結し、当該業務を実施した。</p> <p>本工事は、技術協力業務の対象施設のうち、庁舎新設の工事に係る技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、優先交渉権者である「空自那覇（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体」が、工事を実施することが可能な唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予決令102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。</p>
工 事 場 所	航空自衛隊那覇基地内
工 事 種 別	建築一式
工 期（自）	令和7年7月16日
工 期（至）	令和10年4月30日
備 考	

空自那覇(7)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)  
に係る契約者の選定経緯

1.工事概要

(1)発注者

沖縄防衛局

(2)工事名

空自那覇(7)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)

(3)工事場所

航空自衛隊那覇基地内

(4)工事内容

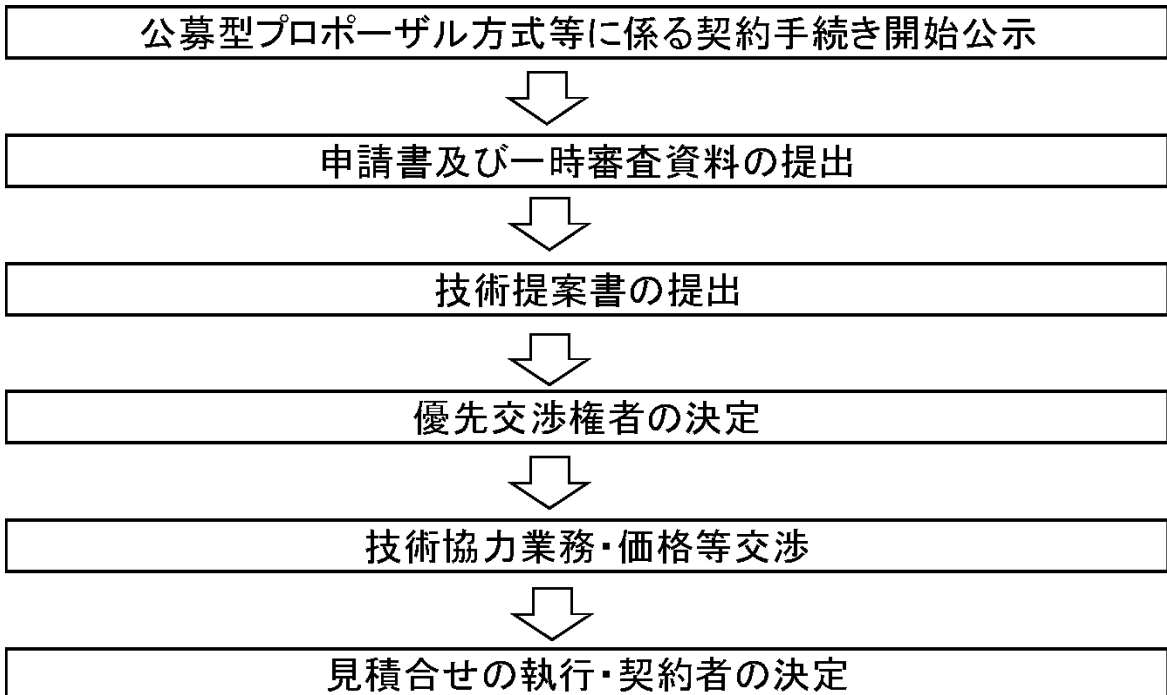
庁舎新設(鉄筋コンクリート造5階建て、延床面積 3,848.53m<sup>2</sup>)に係る建築工  
事、土木工事及び設備工事に係る一部工事

(5)工期

契約締結日の翌日から令和10年4月30日まで

2.工事契約の経緯

(1)契約者決定の流れ



(2)契約者決定までの主な経緯

日 付	内容
令和6年2月 5日～ 令和6年2月 6日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第1回)
令和6年3月14日～ 令和6年3月15日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第2回)
令和6年3月25日	競争参加資格・指名審査委員会(公示内容確認)
令和6年4月 1日	契約手続開始の公示
令和6年4月 1日～ 令和6年4月22日	申請書の提出期間
令和6年5月 7日	競争参加資格・指名審査委員会(技術提案提出要請者決定)
令和6年5月 7日	技術提案書の提出要請
令和6年5月 8日～ 令和6年6月10日	技術提案書の提出期間
令和6年6月18日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和6年6月21日～ 令和6年6月25日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第3回)
令和6年7月 8日	競争参加資格・指名審査委員会(優先交渉権者決定)
令和6年7月 9日	優先交渉権者決定
令和6年7月31日	基本協定締結、技術協力業務委託契約、設計協力協定締結
令和7年5月27日～ 令和7年5月30日	工事における価格等交渉
令和7年6月 4日～ 令和7年6月 5日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第4回)
令和7年6月16日	競争参加資格・指名審査委員会(契約相手方特定)
令和7年6月17日	特定通知
令和7年7月 8日	見積合せ
令和7年7月15日	工事請負契約締結

### (3)工事实施者の選定方式

本事案は、当該基地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を採用することとした。

本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

### (4)工事实施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、沖縄防衛局の競争参加資格・指名審査委員会に諮ったうえで決定した。

また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、下記の学識経験者4名に、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階において意見聴取を行った。

表－1 技術提案・交渉方式に係る意見聴取を行った学識経験者

氏名	所属
中田 幸造	琉球大学 工学部 教授
下里 哲弘	琉球大学 工学部 教授
仲松 亮	琉球大学 工学部 助教授
安里 和恭	安里公認会計士事務所 副所長

## 3.競争参加資格確認等

### (1)競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

### (2)審査結果

令和6年4月22日までに2者の応募があった。2者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。競争参加資格を有する2者に対し令和6年5月7日付で技術提案書の提出要請を通知した。

#### 4.技術提案審査

##### (1)技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の3提案を求めた。

###### ①技術協力業務に関する提案

(a)技術協力業務の実施に関する提案

###### ②主たる事業課題に関する提案

(b)那覇基地において、同一時期に多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、基地の飛行場運用への影響を最小限にしつつ、確実に工期を守るための構造形式、工法並びに仮設計画の課題及び有効な対策に関する提案

(c)那覇基地において、多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、コストを抑制するための施設の仕上等、設備機器・システム並びに資機材を効率的に調達・転用することへの課題及び有効な対策に関する提案

(なお、施設の仕上等、設備機器・システムのコスト抑制には維持管理の容易性も考慮すること。)

###### ③不測の事態の想定、対応力に関する提案

(d)那覇基地において、同一時期に多数の建物の新設及び改修等の工事の実施に伴い、工事関係車両の通行や基地入口への入退場により発生が予測される渋滞や事故への課題及び有効な対策に関する提案

技術提案書は、2者すべてから提出があった。2者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者60分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

##### (2)審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表-2、審査結果は表-3のとおりである。

表-2 評価基準

評価項目				配点
(1)技術協力業務に関する提案	(a)技術協力業務の実施に関する提案	理解度	業務目的、現地条件、与条件の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合	10

		実施手順 及び実施 体制	<p>業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合</li> <li>・業務工程で与条件に対して、主要ポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合</li> <li>・本業務の内容、規模に対して十分(具体的)な実施体制が確保されている場合</li> </ul>	10
(2)主 たる事 業課題 に関する提案	(b) 那覇基地において、同一時期に多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、基地の飛行場運用への影響を最小限にしつつ、確実に工期を守るための構造形式、工法並びに仮設計画の課題及び有効な対策に関する提案	的確性	<p>飛行場運用への影響を最小限にしつつ、確実に工期を守るための構造形式、工法又は仮設計画の課題と有効な対応策に関する提案がある場合に優位に評価する。</p>	30
		実現性	<p>提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された内容について、実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、提案に十分(具体的)な裏付けがある等の場合</li> </ul>	15
	(c) 那覇基地において、多数の施設の新設及び改修等の工事を実施するにあたり、コストを抑制するための施設の仕上等、設備機器・システム並びに資機材を効率的に調達・転用することへの課題及び有効な対策に関する提案  (なお、施設の仕上等、設備機器・システムのコスト抑制には維持管理の容易性も考慮すること。)	的確性	<p>コスト削減を意識した課題と対応策について、課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として有効な提案がある場合に優位に評価する。</p>	30
		実現性	<p>提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案された内容について、実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、提案に十分(具体的)な裏付けがある等の場合</li> <li>・提案された内容について、コスト抑制を意識した内容となっており、裏付けがある等の場合</li> </ul>	15

(3)不測の事態の想定、対応力に関する提案	(d) 那覇基地において、同一時期に多数の建物の新設及び改修等の工事の実施に伴い、工事関係車両の通行や基地入口への入退場により発生が予測される渋滞や事故への課題及び有効な対策に関する提案	的確性	渋滞や事故への課題及び有効な対策について、以下である場合に優位に評価する。 ・着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全及び生活環境の保全のための有効な提案がある場合	20
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 ・提案された内容について、実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない。）の記述があり、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合	10
合計				140

表－3 審査結果

件名：空自那覇(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務

選定通知日：令和6年7月9日

業者名	技術提案				合計点	概要
	評価項目(a)	評価項目(b)	評価項目(c)	評価項目(d)		
A社	14.66	24.00	27.00	18.00	83.66	優先交渉権者
B社	13.99	24.00	18.00	12.00	67.99	交渉権者①

凡例

A社：空自那覇(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体

B社：空自那覇(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 前田建設工業・國場組・太名嘉組・仲本工業・大城組・共和産業・ニシダ工業 最適化事業建設共同企業体

表－4 個別評価

評価項目		A社	B社
評価項目(a)	理解度	A'	A'
	実施手順及び実施体制	A'	A'
評価項目(b)	的確性	B	B
	実現性	B'	B'

評価項目(c)	的確性	B	B'
	実現性	B	B'
評価項目(d)	的確性	B	B'
	実現性	B	B'

## 凡例

(a)

### 理解度

- A : 業務目的、現地条件、与条件について、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が特に高い。
- A' : 業務目的、現地条件、与条件について、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い。
- B : 業務目的、現地条件、与条件について、整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が評価に値する。
- B' : 業務目的、現地条件、与条件について、記載があるが、内容が一般的である。
- C : 業務目的、現地条件、与条件について、記載があるが、内容が不明確である。
- : 業務目的、現地条件、与条件について、記載があるが、内容が不適切である。

### 実施手順及び実施体制

- A : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、適切かつ具体的に整理されており、内容が特に優れている。
- A' : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、適切かつ具体的に整理されており、内容が優れている。
- B : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、整理されており、内容が評価に値する。
- B' : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載があるが、内容が一般的である。
- C : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載があるが、内容が不明確である。
- : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載がない、または、内容が不適切である。

(b)

#### 的確性

- A : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての特に効果の高い提案がある。
- A' : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての効果の高い提案がある。
- B : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が整理されており、その対応策としての効果の有効な提案がある。
- B' : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が記載されているが、その対応策としての内容が一般的である。
- C : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が記載されているが、その対応策としての内容が不明確である。
- : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が記載されていない、または、その対応策としての内容が不適切である。

#### 実現性

- A : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特特殊性(代替施設が施設内でない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。
- A' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特特殊性(代替施設が施設内でない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が高いと認められる裏付けがある。
- B : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特特殊性(代替施設が施設内でない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められる裏付けがある。
- B' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特特殊性(代替施設が施設内でない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない部分がある。
- C : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特特殊性(代替施設が施設内でない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内

容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない部分が多い。

- : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえた維持管理に関する内容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない。

(c)

#### 的確性

- A : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての特に効果の高い提案がある。
- A' : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての効果の高い提案がある。
- B : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての有効な提案がある。
- B' : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されているが、その対応策としての提案が一般的である。
- C : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されているが、その対応策としての提案が不明確である。
- : 現場条件等や当該施設の特殊性(代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等)を踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されていない、または、その対応策としての提案が不適切である。

#### 実現性

- A : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。
- A' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が高いと認められる裏付けがある。
- B : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が認められる裏付けがある。

- B' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっているが、提案に対する現実性が認められない部分がある。
- C : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっているが、提案に対する現実性が認められない部分が多い。
- : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっているが、提案に対する現実性が認められない。

(d)

#### 的確性

- A : 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための特に効果の高い提案がある。
- A' : 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための効果の高い提案がある。
- B : 着眼点、施工上の課題が整理されており、その対応策として、安全確保のための有効な提案がある。
- B' : 着眼点、施工上の課題が記載されているが、その対応策として安全確保のための提案内容が一般的である。
- C : 着眼点、施工上の課題が記載されているが、その対応策として安全確保のための提案内容が不明確である。
- : 着眼点、施工上の課題が記載されているが、その対応策として安全確保のための提案内容が不適切である。

#### 実現性

- A : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、提案に対する実現性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。
- A' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、提案に対する実現性が高いと認められる裏付けがある。
- B : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があり、提案に対する実現性が認められる裏付けがある。
- B' : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があるが、提案に対する実現性が認められない部分がある。
- C : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述があるが、提案に対する実現性が認められない部分が多い。
- : 実施事例や類似事例(事例は国内外を問わない。)の記述がない、または、提案に対する実現性が認められない。

## 5. 価格等交渉

### (1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和6年7月31日に締結した。

### (2) 経過

基本協定書に基づき、4回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

#### 【第1回】令和7年5月27日

積算条件、積算数量、積算基準、積算単価、施工条件及び施工範囲の確認。

#### 【第2回】令和7年5月28日

第1回での質疑事項の確認。

#### 【第3回】令和7年5月29日

見積単価を採用する項目に関し、その根拠として信頼性のある資料があるか確認。

#### 【第4回】令和7年5月30日

当省で同様の積算条件で積算を行った結果、著しく乖離していないことを確認。

上記4回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和7年6月4日から同年6月5日、学識経験者に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

### (3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により妥当性を確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛と著しく乖離していないことを確認した。
- ② 単価(労務単価、資材単価、機械経費)については、原則、物価誌等で公表している統一単価及び市場単価と著しく乖離していないを確認した。
- ③ 優先交渉権者の見積額については、積算基準等と著しく乖離していないこと、根拠として信頼性のある資料が確認でき、その内容の妥当性が認められた。

### (4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

### (5) 見積合せ

実施日時 令和7年7月8日

## 6. 契約相手方の決定

- (1) 工事名: 空自那覇(7)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)
- (2) 契約者: 空自那覇(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・屋部土建・オリジン建設・沖電工・金城キク建設・南洋土建・北勝建設 最適化事業建設共同企業体
- (3) 工事場所: 航空自衛隊那覇基地内
- (4) 工事請負契約締結日: 令和7年7月15日
- (5) 契約金額:  
    予定価格 1,157,474,059 円(消費税及び地方消費税を含む)  
    契約金額 1,156,650,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

## 7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者に、全4回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

### 【第1回意見聴取 公示前】

- 1) 開催日: 令和6年2月5日(月)～同年2月6日(火)
- 2) 意見聴取事項
  - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について。
- 3) 主な意見
  - ① 技術提案・交渉方式を適用することは、妥当性がある。

### 【第2回意見聴取 公示前】

- 1) 開催日: 令和6年3月14日(木)～同年3月15日(金)
- 2) 意見聴取事項
  - ① 技術提案範囲・項目・評価基準について。
  - ② 参考額の設定方法について。
  - ③ 交渉手順について。
- 3) 主な意見
  - ① 技術提案範囲・項目・評価基準について、妥当性がある。
  - ② 参考額の設定方法について、妥当性がある。
  - ③ 参考額の設定を含めた価格等の交渉の実施に係る事項、交渉結果の公表事項について、妥当性がある。

### 【第3回意見聴取 技術審査段階】

1) 開催日: 令和6年6月21日(金)～同年6月25日(火)

#### 2) 意見聴取事項

- ① 各競争参加者の技術提案内容について。
- ② 個別評価項目の技術審査・評価内容について。
- ③ 各競争参加者の技術評価点・順位について。
- ④ 技術提案に対する講評について。
- ⑤ 優先交渉権者選定、交渉権者選定及び非選定について。
- ⑥ 価格等の交渉手順について。

#### 3) 主な意見

- ① 技術提案内容について、成立性・妥当性がある。
- ② 各技術提案の個別評価項目に対する審査及び評価結果について、妥当性がある。
- ③ 技術評価点・順位について、妥当性がある。
- ④ 技術提案に係わる競争参加者全般にわたる総合講評及び各競争参加者に対する個別講評について、妥当性がある。
- ⑤ 非選定とする理由等について、妥当性がある。
- ⑥ 価格等の交渉手順について、妥当性がある。

### 【第4回意見聴取 価格等の交渉段階】

1) 開催日: 令和7年6月4日(水)～同年6月5日(木)

#### 2) 意見聴取事項

- ① 価格等の交渉の合意の内容について。
- ② 交渉成立について。
- ③ 予定価格について。

#### 3) 主な意見

- ① 合意した見積条件、工事費等について、妥当性がある。
- ② 交渉を成立とすることについて、妥当性がある。
- ③ 算定の考え方について、妥当性がある。